

民進党から返事はありませんでした

2017年2月7日、民進党代表・蓮舫さん、代表代行・安住淳さん、同・細野豪志さん、同・江田憲司さん、副代表・近藤昭一さん、同・長浜博行さん、同・神本美恵子さんの7名に、公開質問状（下記）を配達証明で郵送しました。

数日後、7人に配達されたことを証明する葉書が届きました。しかしながら、「3月8日まで」にどなたからも返事は来ませんでした。

「何かの事情で見てないのかも」と考えた私は、3月9日、蓮舫事務所に電話したところ「本部に問い合わせしておく」（秘書北島さん）との返事でした。翌10日、「議員個人宛ではなく、党本部宛てに出さなくてはいけない」（近藤昭一副代表）と聞き、「公開質問状」を民進党本部に速達で出しました。その後、同月16日、党本部に電話をしたら、「精査中である。1、2ヶ月も待たせずに何らか回答できる」（役員室坂上さん）との返答でした。しかしその後も返事がないため、4月27日、党本部に二度目の電話をしたところ、「確認してみます」という返事でした（役員室坂上さん）。

しかし、2017年5月10日現在、民進党から返事はありません。

2017年5月10日

岡田 夫佐子（さみどりの会事務局）

＝＝＝＝＝民進党への公開質問状＝＝＝＝＝

民進党代表 蓮舫様

代表代行 安住淳様、細野豪志様、江田憲司様

副代表 近藤昭一様、長浜博行様、神本美恵子様

2017年2月8日

岡田 夫佐子（さみどりの会事務局）Ⓔ

463-0013 名古屋市守山区小幡中1丁目15-3

携帯 080-6957-1951

Email hoo-okada@hb.tp1.jp

私は、2012年12月の衆院選において秋田3区民主党公認候補三井マリ子さんを手伝い、後に三井さんが提訴した政党交付金をめぐる裁判を支援する会（さみどりの会）の事務局だった者です。被告は民主党秋田県連代表松浦大悟参議院議員（当時）と彼の秘書でした。

裁判は2015年11月に和解となり、さみどりの会は、「女性と政治、女性と選挙」に関する情報提供の場として、ささやかな活動を続けております。

さて昨夏の参院選において、東北6県で「野党統一候補」が落選したのは秋田県のみで、候補者は民進党公認松浦大悟元参議院議員、と報道されました。安倍政権を倒すには野党共闘が必要であり民進党の躍進は不可欠だと考えていた私は、複雑な思いでした。

また2016年秋頃、民進党富山県連が6年間に渡って政党交付金を不正取得していたことが、民進党本部の調査で判明したと報道されました。少なくとも4千525万余円でした。

こうした報道から、三井さんの件に関して、「民進党（民主党）秋田県連にも責任があり、組織として調査をし、結果を公表してほしい」との私の希望は日に日に強くなりました。

秋田県連の問題を総括して、きちんと対処できれば、民進党のイメージアップにもつながる、と私は信じます。そこで、「民進党本部は、秋田県連を調査してその結果を公表していただきたい」と、ここに要望いたします。

以下にその理由をあげて、質問5点に代えさせていただきます。

2017年3月8日、国際女性デーまでに、文書にて右上記載の岡田までご返答いただきたくお願い申し上げます。

【1】三井さんに立候補を懇請して、三井選対総括責任者を務めたのは、民主党秋田県連代表の松浦参議院議員（当時）です。選挙後、三井さんは、その松浦議員秘書を、「有印私文書偽造・同行使および詐欺」の罪で刑事告発しました。

捜査過程で、ポスター貼りのとりまとめ役だった県連幹部らによるポスター貼り代横領着服事件が発覚しました。この2件は秋田地検に「書類送検」されたものの、前者は「証拠不十分」、後者は「起訴猶予」で、起訴には至りませんでした。

しかしながら政党交付金に関わって、県連代表の秘書ならびに県連幹部が書類送検されたことは、動かしがたい事実です。政党交付金は、政党の健全な活動のために創設された国民の税金です。民進党（民主党）の道義的責任は重大であり政党として調査して結果を公表すべきです。お答えをうかがいます。

【2】秋田県連幹部らは、ポスター貼り労賃の横領着服を認めました。さらに2013年参院選でも同幹部らによる同様の不正があったことも判明しました。

悪質なのは、県連幹部らが、ポスター貼りをしなかった人々に対してポスター貼り労務費を支払ったとする虚偽領収書を発行していたことです。選挙後、架空領収書25枚は、松浦議員秘書によって収支報告書とともに選管に提出されていました。

三井さんは、名前を無断使用された人たちへのお詫びと、偽造書類の訂正をしたかったのですが、県連は情報を開示しなかったため、お詫びも訂正もできないままです。

また、ポスター貼りのとりまとめ役（県連幹部）の横領着服によって、貼られなかった三井ポスターが何百枚も出たことが判明しました。突然の秋田移住、その1カ月後の解散総選挙となった三井さんにとってポスターは最重要でした。それが県連幹部らのサボタージュ行為と違法的行為によって、公営掲示板にさえ全て貼られることはなかったのです。

以上に関して、秋田県連には重大な責任があります。県連は同県連幹部に聞き取り調査して、検証すべきではないでしょうか。党本部はそれを促すべきです。お答えをうかがいます。

【3】松浦議員秘書は、三井さんの同意も委任状もなしに政党交付金が入金される口座を開設し、その存在も入金情報も隠した上で、もうひとつの口座にカネを移動していました。告発状によると 100 万円の使途不明金がありました。ところが、「銀行は被害届を出さない」という事態になり、証拠不十分とされて起訴には至りませんでした。

一方、民事裁判によって隠し口座があったことは認められました（和解調書）。加えて、銀行と松浦事務所との悪しきなれあい（世にいう癒着）が裁判の証拠から裏づけられました。ゆゆしき事態だと私は考えます。

国民の血税である政党交付金の助成を受ける政党支部に、あってはならないことであり、書類送検された事実をもっと重く受けとめるべきです。民進党は、調査のうえ、この件に対しても見解を出すべきです。いかがでしょうか。お答えをお願いします。

【4】秋田県連（松浦代表）は、「供託金 300 万円」（三井個人資産から拠出されて選挙後は県連に戻された）を三井さんに返金することを拒み続けました。裁判長から返還を勧告された後になって、秋田県連は三井さんに返しました。

同様に、松浦議員秘書らは、三井代表の秋田県第3総支部の「政党交付金残額 440 万 1113 円」を「基金口座」に移して翌年使おうとしましたが、提訴したことによって、三井代表は全額を国庫に返還することができました。

問題は、提訴しなければ、300 万円も 440 万余円も秋田県連に回ったということです。

さらに選挙後 5 日目の夜、松浦県連代表（参議院議員）、県連幹部（県議）、松浦秘書（公設 2 人、私設 1 人）の 5 人は、無断で三井さんの自宅に上がりこんで、1 人だった三井さんに対して「12 月末まで、ここを出るように」と迫りました。この事件は「不適切対応」とされて、松浦被告側はそれを認めて詫びました（和解調書）。

しかし、以上のような悪質な方法が二度と引き継がれないようにするためには、民進党本部の調査・検証・反省が欠かせません。お答えをうかがいます。

【5】立候補懇請があった当時、民主党には前代未聞の逆風が吹き、離党議員が相次ぐなど、新人が当選する見込みはゼロでした。しかし、20代から女性解放運動を続け、女性議員増をめざして全国フェミニスト議員連盟を創設し初代代表を務めた三井さんは、「落選を恐れて固辞するのは何だかおかしい」と思うようになり、立候補を決意しました（陳述書）。

選挙後は「WS基金」（女性議員増のための活動資金200万円。政党交付金）を元手に、女性候補者発掘につながる活動を、と三井さんは言っていました。ところが松浦議員秘書によって「WS基金はカーテンなど家具調度品などに消費した」とされて、残金はゼロ。同秘書らはWS基金の趣旨・目的を全く理解していませんでした（証拠の録音テープとテープ起し文書）。これではWS基金が泣きます。

党本部は、WS基金が女性議員増という目的に沿って使われるよう政党支部に周知徹底すべきです。「政治家が男女同数になることをめざす」と、クォータ制導入を掲げる民進党の本気度が試されます。お答えをうかがいます。

【追記】秋田県連は、「独自に党としての調査をして県民に説明する」とメディア等でたびたび公言してきました。しかし、実行されてはいません。民進党への信頼を回復するためにも、党本部は県連に説明責任を果たすよう促すべきだ、と私は考えます。以下に、県連の発言が掲載された報道記事のほんの数例をあげます。

- 虻川信一県議**「県連としても今後、独自に調査、検証して事実関係を確認する」（2013年11月2日 朝日新聞）
- 松浦大悟代表**「三井氏をめぐる一連の問題については、党としての事実確認を行い、県民の皆様にしかるべき時に、しっかりとご説明したい。」（2013年11月11日 NHKニュース）
- 虻川県連代表代行**「県連としても調査をすすめている。捜査中でもあり、しかるべきタイミングで結果を明らかにしたい」（2014年2月8日 秋田魁新報）
- 松浦大悟代表**「（書類送検された）方には罪を償ってもらわなければならないし、県連としても対応したい」（2014年3月16日 毎日新聞）

以 上

私も上記に賛同し、民進党に誠意ある回答を求めます。

三井マリ子（元都議） / 大倉由紀子（さみどりの会事務局） / 亀田 純子（さみどりの会事務局） / 飯泉恵美子（さみどりの会事務局） / 佐々木厚子（さみどりの会事務局） / 岡橋 時子（さみどりの会事務局） / ふじみつこ（さみどりの会事務局） / 佐藤 夕子（秋田市） / 工藤 綾子（秋田市） / 加島 康博（秋田市） / 宮腰 芳博（秋田市） / 佐藤 毅（秋田市） / 岩川 徹（元鷹巣町長） / 武内 暁（さいたま市秋田ふるさと会） / 伊藤美代子（山形市議） / 伊藤 由子（加美町議） / 斉藤うめ子（ニセコ町議） / 瀬野 喜代（荒川区議） / 高橋ブラクソン久美子（狭山市議） / 中村まさ子（江東区議） / 村上香代子（三郷市議） / 武井たか子（松山市議） / 渡辺さと子（元香川県議） / 岩橋 百合（元

千葉県議) / 赤間しづ江 (元大衡村議) / 木村 民子 (元文京区議) / 竹花 郁子 (元函館市議) / 住田 景子 (元小平市議) / 亀倉 順子 (元国分寺市議) / 野入美津恵 (元大山町議) / 山下 清子 (高岡市) / 佐藤 進 (仙台市) / 木村 昭子 (横浜市) / 木崎志づ香 (武蔵野市) / 高橋三栄子 (杉並区) / 山城 和代 (小金井市) / 佐藤美登里 (町田市) / 村松てる子 (豊島区) / 正路 怜子 (高槻市) / 遠藤 真子 (八王子市) / 高橋 芳恵 (札幌市) / 白崎 順子 (立川市) / 仲野 暢子 (杉並区) / 茅野 礼子 (杉並区) / 近江 眞理 (中野区) / 磯部 幸江 (さいたま市) / 田中 玲 (大阪市) / 竹内みどり (目黒区) / 安楽 知子 (名古屋市) / 水澤 靖子 (横浜市)

(賛同人 計 50 名) (注)

(注) 原文には住所が記載されている